



支え合う社会へ

新自由主義による過度な効率性重視の結果、日本社会は感染症危機に上手く対応できませんでした。行き過ぎた国際分業によりマスク不足が起きました。保健所の統廃合や病床の削減は医療崩壊を招きました。都市集中は密となり感染症に対する脆弱性を露呈しました。効率性重視の経済は、非正規労働者を増やし、観光・宿泊、飲食等で働くシフト労働者はコロナ禍の直撃を受けました。

コロナの影響により収入が減ったり仕事を失った人は彼らに責任があるのでしょうか。今こそ、過度な自己責任論から脱却して、**支えあう社会へ**転換を図るべきです。



新型コロナ対策

命と暮らしを守ることを最優先。
必要かつ十分な追加経済支援。
出入国管理の徹底。



子ども政策

チルドレンファースト。
子ども省創設。
児童手当拡充。



産業政策

CN対応と国際競争力の維持。
水素社会の推進。
中小企業支援。



地方創生

分権分散型社会の実現。
権限・財源の移譲。
高速料金の値下げ定額化。



農林水産

食料安全保障。
多面的機能の発揮。
種子・森林を守る。

おおにし健介プロフィール

■昭和46年4月13日生まれ。
■京都大学法学部卒
■参議院事務局、在米大使館、馬淵澄夫代議士政策秘書を経て、09年の総選挙で初当選。以来、連続4期当選。
■党務では、青年局長、選対委員長を歴任。現、党政訓会長代理
■小学生2人の男の子のパパ。
■ニックネームは「オニケン」。

立憲民主党



立憲民主党
おおにし健介
50歳

自民党公認

詳しい政策は
HPやYouTubeにて
発信中!



SNSで検索
#141Taku



<https://141taku.com> 石井たく 検索

プロフィール

昭和40年4月11日生 56歳
愛知県碧南市出身・在住
昭63年3月 立命館大学法学部 卒業
平20年4月～平27年2月 碧南市議会議員(2期連続)
平27年4月～令 3年7月 愛知県議会議員(2期連続)

石井たく 6つの理念 **地域の声を聞き、碧海の為に、日本の為に働いていきたい**

01 **仕事あふれる地域づくり** -今を勝ち抜く産業振興-

- 産業力を支える道路ネットワーク、衣浦港、工業用地の早期整備
- 地場産業、農水産業の新技术、新市場開拓の推進
- リストラ無き自動車産業構造の転換
- 脱炭素でも電力供給量を下げない。電気料金を上げない

02 **災害に強い地域づくり** -待ったなし。防災機能の再強化-

- 巨大地震、風水害対策。二次被害ゼロ対策
- 流域治水対策の早期実現。雨水排水の高機能化
- 災害・パンデミック地域医療体制の再整備
- マスクなし生活へ。治療薬の早期国内開発と一般薬化

03 **生活に困らない地域づくり** -地域の魅力、暮らしやすさをもっと-

- 就職支援の強化。長期失業者ゼロ実現
- 地域医療・福祉の充実。障がい児者の社会参加拡大
- 子育て支援制度の充実(家庭、就業先、社会の責任)
- 巡回バスの自動走行、広域運転で「住民の足」再整備

04 **人材を残せる地域づくり** -世界に誇れる日本教育の再生-

- 主体性教育、道徳教育、日本文化教育の推進
- 地域を担う技術者、専門職教育の充実
- 公立私立、学校区分を問わない教育費の無料化推進
- 外国人子女教育の国の地方支援拡大

05 **郷土愛で結ぶ地域づくり** -愛する郷土の歴史、伝統、自然を讃えあう-

- 史跡、文化遺産、伝統行事への保護、修復支援の拡充
- 自然遺産の保護、地域保護団体支援拡充。三河湾の再生
- 博物館、科学館、美術館、歴史資料館などの広域運営

06 **地方政治ネットワークづくり** -今こそ地域の声を直接届ける-

- 碧海5市の行政、産業、経済団体、市民団体からの要望実現
- 地域の声を国へつなげる、国を動かす

選挙に勝つ。その責任を果たす。
石井たくにお任せ下さい。



いしい
石井たく
自民党

衆議院議員総選挙

国政へ 意思を伝える この一票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「**特例郵便等投票**」が利用できます。

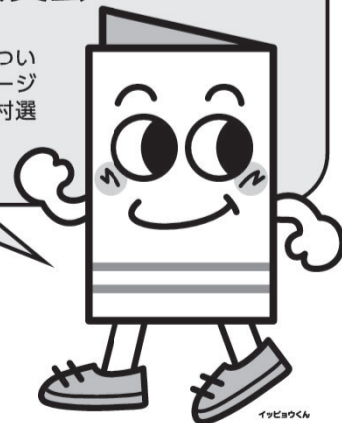
投票用紙の請求期限

10月27日(水)
午後5時まで(必着)

投票用紙の請求先

各市区町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、愛知県選挙管理委員会のホームページでご確認いただくか、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。



投票日

10月31日(日)

午前7時から午後8時まで
※投票時間は、離島・山間地等の一部の投票所では異なります。

期日前投票

10月30日(土)まで

投票日当日の混雑回避のため、期日前投票制度の積極的なご利用をお願いします。
(詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。)

投票方法

小選挙区選挙 候補者名を記載して投票します。

比例代表選挙 名簿の届出をした政党その他の政治団体の名称又は略称を記載して投票します。

この選挙公報は、愛知県選挙管理委員会のホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://aichi-senkyo-2021.jp>

国政へ 意思を伝える この一票

衆議院議員総選挙

投票日 10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

※投票時間は、離島・山間地等の一部の投票所では異なります。

期日前投票は10月30日(土)まで

投票日当日の混雑回避のため、期日前投票制度の積極的なご利用をお願いします。
(詳しくは、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。)

投票方法

小選挙区選挙・・・候補者名を記載して投票します。

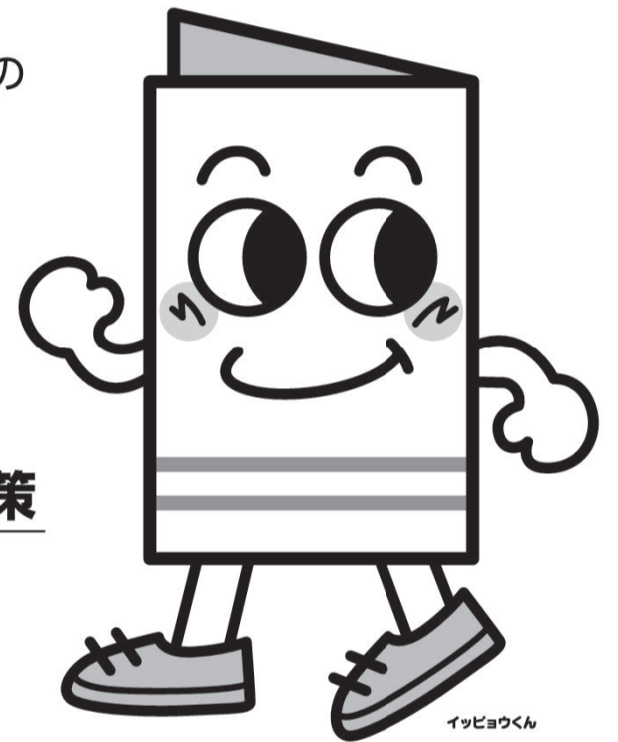
比例代表選挙・・・名簿の届出をした政党その他の政治団体の名称又は略称を記載して投票します。

有権者の皆様へご協力をお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- ソーシャルディスタンスの確保
- 各自で持参した鉛筆・シャープペンシルでの記載

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所の混雑回避やアルコール消毒液等の設置
- 投票管理者、投票立会人、投票事務従事者の検温・マスク着用
- 投票所内の常時換気の実施
- 記載台等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒



新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「**特例郵便等投票**」が利用できます。

投票用紙の請求期限

10月27日(水) 午後5時まで(必着)

投票用紙の請求先

各市区町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員総選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が

10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(ただし、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、愛知県選挙管理委員会のホームページでご確認いただくか、お住まいの市区町村選挙管理委員会におたずねください。

この選挙公報は、愛知県選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://aichi-senkyo-2021.jp>